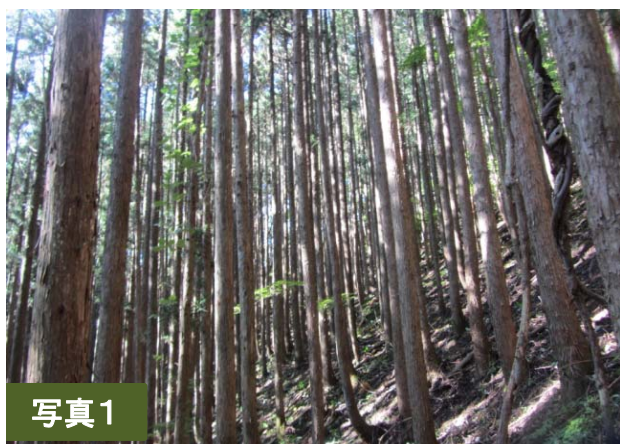


◆日光市藤原地域 協定区域内森林整備対策の事業実施概要

栃木県日光市が所有する人工林は、国有林に介在かつ孤立しており、自力で間伐を実施するのが難しい状況になっており、このままの状態が続けば、林内は暗くなり下層植生も消滅する恐れがあり、土壌の流出などにより公益的機能の発揮が危惧される状況（写真1）となっていました。このため、民有林所有者に対して、本協定や現地の状況、事業概要等についての説明を行い、民有林所有者の合意を得て、平成26年3月14日に「日光市藤原地域公益的機能維持増進協定」を締結しました。

平成26年度には、協定に基づき、国有林と民有林を一体的に間伐を実施（写真2・3）し、民有林からも間伐材244m³を生産（写真4）しました。



協定区域内森林整備対策

◇作業種

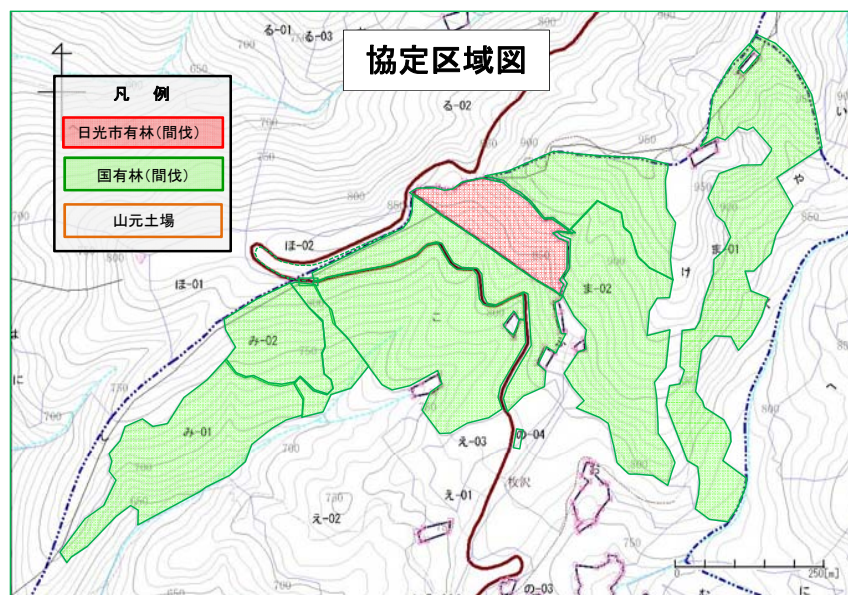
- 国有林：間伐（搬出及び存置）
- 民有林：間伐（搬出）

◇面積

- 国有林：24 ha
- 民有林：2 ha

◇生産量

- 国有林：550 m³
- 民有林：244 m³



◆浜松市三ヶ日町日比沢地区協定区域内森林整備対策の事業実施概要

静岡県浜松市の三ヶ日町日比沢区自治会の所有する人工林は、国有林に介在かつ孤立しており、自力で間伐を実施することが難しい状況になっており、このままの状態が続けば、林内は暗くなり、下層植生も消滅する恐れがあり、土壌の流出などにより公益的機能の発揮が危惧される状況（写真5）となっていました。

このため、民有林所有者に対して、本協定や現地の状況、事業概要等についての説明を行い、民有林所有者の合意を得て、平成26年2月28日に全国で初めてとなる「浜松市三ヶ日町日比沢地区公益的機能維持増進協定」を締結しました。

平成26年度には、協定に基づき、国有林と民有林を一体的に間伐を実施（写真6）し、民有林からも間伐材15m³を生産（写真7）しました。



写真5



写真6

協定区域内森林整備対策

◇作業種

- 国有林：間伐（搬出及び存置）
- 民有林：間伐（搬出）

◇協定面積

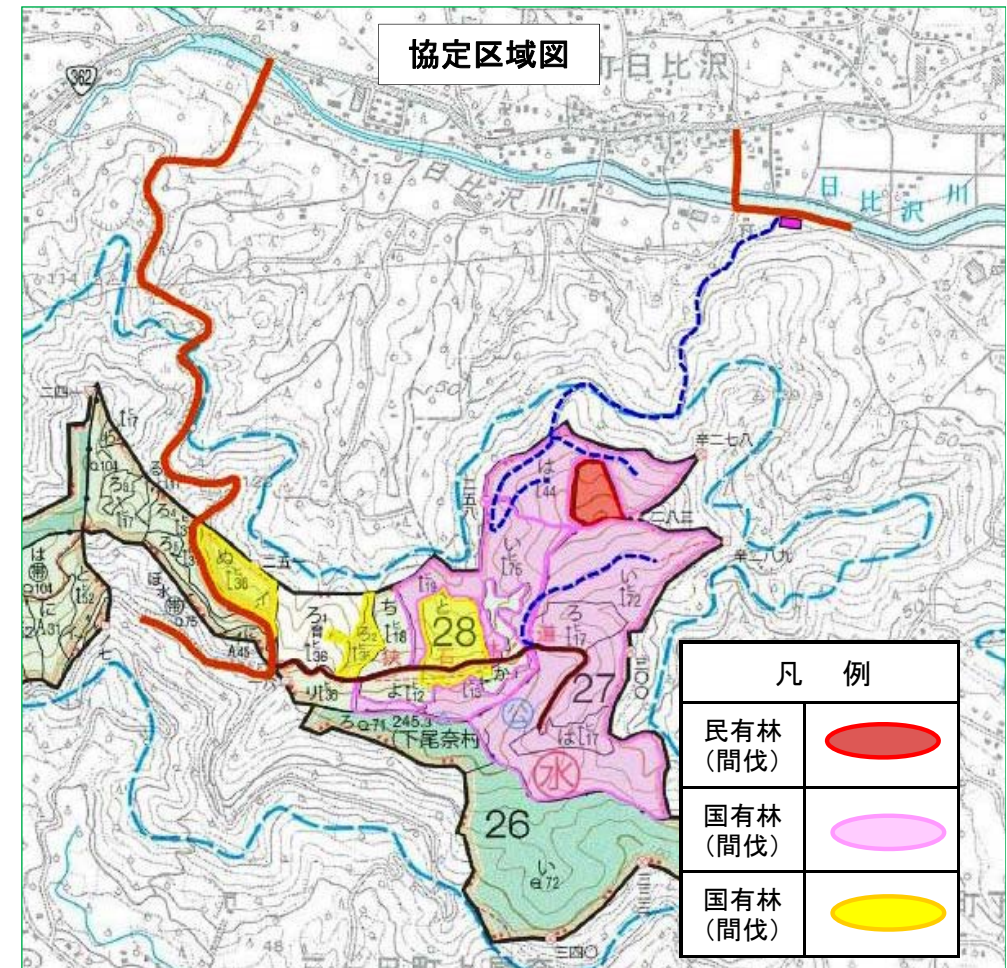
- 国有林：18 ha
- 民有林：1 ha

◇生産量

- 国有林：410 m³
- 民有林：15 m³



写真7



◆小笠原諸島父島・夜明山地域 協定区域内森林整備対策の事業実施概要

平成23年に世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、かつて薪炭材として利用するため持ち込まれた、リュウキュウマツ、モクマオウ、アカギなどの外来植物が、その後放置され、小笠原固有の森林生態系や固有種の生育等を脅かし、世界自然遺産の価値に影響を与えています（写真8）。関東森林管理局では、国有林内の外来植物の駆除を実施していますが、介在する民有林は私有林であるため、必ずしも対策が実施されていない状況にありました。

このため、父島の夜明山地域の一部を対象に、民有林の森林所有者と平成26年4月21日に「小笠原諸島父島・夜明山地域公益的機能維持増進協定」を締結し、26年度に国有林と民有林の一体的な外来植物の駆除を実施（写真9）し、より効果的な小笠原諸島固有の森林生態系保全に資するものとして期待されています。

協定区域内森林整備対策

◇事業内容

外来植物の駆除（除伐、搬出、薬剤駆除、稚幼樹抜き取り）

◇協定面積

民有地1.11ha

国有地1.10ha



写真8



写真9

